

公 告

次のとおり一般競争入札に付すこととしたので、広島県契約規則（昭和39年広島県規則第32号）第16条の規定により公告する。

令和8年1月28日

広島県教育委員会教育長 篠 田 智 志

1 調達内容

(1) 事業名称

県立学校自動販売機設置事業

(2) 事業概要

(4) の施設に自動販売機を設置する事業者を募集する。

(3) 貸付期間

令和8年4月1日から令和12年3月31日まで（4年間）※更新はありません。

(4) 自動販売機設置のために貸付ける場所及び面積等

物件番号	学校（施設）及び所在地	貸付箇所	設置場所	設置種類	貸付場所	貸付面積	位置図
①	尾道東高等学校 尾道市東久保町12-1	9 - 1	第一体育館前	缶・PET	土地	1.09 m ²	P. 7
	尾道北高等学校 尾道市長江三丁目7-1	10 - 1	生徒ホール西側	缶・PET	土地	1.69 m ²	P. 8
	賀茂高等学校 東広島市西条西本町16-22	24 - 2	同窓会館北側	缶・PET	土地	2.88 m ²	P. 15
	賀茂高等学校 東広島市西条西本町16-22	24 - 3	同窓会館北側	缶・PET	土地	2.88 m ²	P. 15
	黒瀬高等学校 東広島市黒瀬町乃美尾10001	44 - 1	食堂棟前	缶・PET	土地	2.00 m ²	P. 26
	福山工業高等学校 福山市野上町三丁目9-2	82 - 3	53号棟北側	缶・PET	土地	1.50 m ²	P. 35
	大崎海星高等学校 豊田郡大崎上島町中野3989-1	121 - 1	15号棟（特別教室棟）北側	缶・PET	土地	2.10 m ²	P. 42
	大崎海星高等学校 豊田郡大崎上島町中野3989-1	121 - 2	体育館南側廊下	缶・PET	土地	2.10 m ²	P. 42
	広島歴史学園中学校・高等学校 豊田郡大崎上島町大串3137-2	127 - 1	寮管理棟	缶・PET	建物	1.83 m ²	P. 44
	物件番号①合計				9箇所		
②	福山誠之館高等学校 福山市木之庄町六丁目11-1	11 - 3	2号棟（本館）西側渡り廊下	缶・PET	建物	1.20 m ²	P. 9
	吉田高等学校 安芸高田市吉田町吉田719-3	22 - 3	51号棟東北側	缶・PET	土地	1.32 m ²	P. 14
	上下高等学校 府中市上下町上下566	35 - 1	灯油庫東側	缶・PET	土地	1.80 m ²	P. 19
	三次高等学校 三次市南畠敷町155	36 - 5	三高会館南側	缶・PET	土地	1.62 m ²	P. 20
	日彰館高等学校 三次市吉舎町吉舎293-2	43 - 3	売店前	缶・PET	土地	1.51 m ²	P. 25
	神辺旭高等学校 福山市神辺町徳田75-1	64 - 2	3号棟東側	缶・PET	建物	1.40 m ²	P. 32
	府中東高等学校 府中市土生町399-1	65 - 1	同窓会館西側	缶・PET	土地	1.60 m ²	P. 33
	福山工業高等学校 福山市野上町三丁目9-2	82 - 1	53号棟北側	缶・PET	土地	1.60 m ²	P. 35
	三次青陵高等学校 三次市大田幸町10656	84 - 1	同窓会館前右	缶・PET	土地	1.46 m ²	P. 37
	物件番号②合計				9箇所		
③	福山葦陽高等学校 福山市久松台三丁目1-1	12 - 1	校舎体育館渡り廊下	缶・PET	建物	1.97 m ²	P. 10
	世羅高等学校 世羅郡世羅町本郷870	30 - 3	43号棟西側	缶・PET	土地	2.50 m ²	P. 16
	世羅高等学校 世羅郡世羅町本郷870	30 - 5	43号棟西側	缶・PET	土地	2.50 m ²	P. 16

	三次高等学校 三次市南畠敷町 155	36 - 4	三高会館南側	缶・PET	土地	1.62 m ²	P. 20
	庄原格致高等学校 庄原市三日市町 515	37 - 1	生徒ホール入口	缶・PET	土地	1.30 m ²	P. 22
	神辺旭高等学校 福山市神辺町徳田 75-1	64 - 3	3号棟東側	缶・PET	建物	1.60 m ²	P. 32
	三次青陵高等学校 三次市大田幸町 10656	84 - 2	生徒玄関横	缶・PET	土地	1.46 m ²	P. 37
	庄原実業高等学校 庄原市西本町一丁目 24-34	91 - 3	渡り廊下東 (南側)	缶・PET	建物	1.20 m ²	P. 38
	西城紫水高等学校 庄原市西城町西城 231-1	97 - 1	寄宿舎研修棟男子	缶・PET	建物	1.35 m ²	P. 39
	西城紫水高等学校 庄原市西城町西城 231-1	97 - 2	寄宿舎研修棟女子	缶・PET	建物	1.35 m ²	P. 39
	物件番号③合計			10 箇所			
	広島皆実高等学校 広島市南区出汐二丁目 4-76	1 - 2	同窓会館東側	缶・PET	土地	2.18 m ²	P. 2
	広島観音高等学校 広島市西区南観音 4-10	3 - 3	同窓会館西側	缶・PET	土地	1.70 m ²	P. 3
④	音戸高等学校 吳市音戸町北隱渡一丁目 1-1	14 - 2	体育館東側	缶・PET	土地	1.98 m ²	P. 12
	廿日市高等学校 廿日市市桜尾三丁目 3-1	15 - 5	同窓会館南側	缶・PET	土地	1.04 m ²	P. 13
	五日市高等学校 広島市佐伯区観音台三丁目 15-1	49 - 2	管理教室棟北側中央	缶・PET	土地	2.21 m ²	P. 27
	高陽高等学校 広島市安佐北区真亀三丁目 22-1	56 - 3	教室棟西側	缶・PET	土地	1.49 m ²	P. 29
	熊野高等学校 安芸郡熊野町川角五丁目 9-1	57 - 1	食堂前	缶・PET	土地	1.89 m ²	P. 30
	広島工業高等学校 広島市南区出汐二丁目 4-75	81 - 2	食堂・売店前	缶・PET	土地	1.89 m ²	P. 34
	吳工業高等学校 吳市阿賀北二丁目 10-1	83 - 4	材料棟前渡り廊下	缶・PET	建物	1.80 m ²	P. 36
	物件番号④合計			9 箇所			
	三原高等学校 三原市宮沖四丁目 11-1	7 - 1	武道場西側	缶・PET	土地	1.70 m ²	P. 5
	尾道北高等学校 尾道市長江三丁目 7-1	10 - 3	生徒ホール西側	缶・PET	土地	1.32 m ²	P. 8
⑤	尾道北高等学校 尾道市長江三丁目 7-1	10 - 4	生徒ホール西側	缶・PET	土地	1.36 m ²	P. 8
	福山誠之館高等学校 福山市木之庄町六丁目 11-1	11 - 4	5号棟 (北館) 食堂内	缶・PET	建物	1.50 m ²	P. 9
	福山葦陽高等学校 福山市久松台三丁目 1-1	12 - 2	校舎体育館渡り廊下	缶・PET	建物	1.97 m ²	P. 10
	賀茂高等学校 東広島市西条西本町 16-22	24 - 4	同窓会館北側	缶・PET	土地	2.88 m ²	P. 15
	府中高等学校 府中市出口町 898	33 - 3	体育館北側	缶・PET	土地	1.54 m ²	P. 18
	豊田高等学校 東広島市安芸津町小松原 1202-4	59 - 1	1階売店前	缶・PET	建物	1.62 m ²	P. 31
	物件番号⑤合計			8 箇所			
	廿日市高等学校 廿日市市桜尾三丁目 3-1	15 - 4	同窓会館南側	缶・PET	土地	1.04 m ²	P. 13
	府中高等学校 府中市出口町 898	33 - 2	体育館北側	缶・PET	土地	1.54 m ²	P. 18
⑥	三次高等学校 三次市南畠敷町 155	36 - 6	三高会館南側	缶・PET	土地	1.35 m ²	P. 20
	三次高等学校 三次市南畠敷町 100-1	36 - 9	寄宿舎	缶・PET	建物	1.60 m ²	P. 21
	東城高等学校 庄原市東城町川西 476-2	38 - 1	食堂 (す~ずかけ会館) 南側	缶・PET	土地	1.94 m ²	P. 23
	神辺旭高等学校 福山市神辺町徳田 75-1	64 - 4	3号棟東側	缶・PET	建物	1.60 m ²	P. 32
	府中東高等学校 府中市土生町 399-1	65 - 2	同窓会館西側	缶・PET	土地	1.60 m ²	P. 33

⑥	福山工業高等学校 福山市野上町三丁目 9-2	82 - 2	53号棟北側	缶・PET	土地	1.60 m ²	P. 35
	戸手高等学校 福山市新市町相方 200	122 - 2	1号館東側	缶・PET	土地	2.22 m ²	P. 43
	戸手高等学校 福山市新市町相方 200	122 - 4	1号館食堂内	缶・PET	建物	1.50 m ²	P. 43
	物件番号⑥合計				10 箇所		
	広島観音高等学校 広島市西区南観音 4-10	3 - 2	同窓会館西側	缶・PET	土地	1.80 m ²	P. 3
	海田高等学校 安芸郡海田町つくも町 1-60	13 - 4	中庭部室前	缶・PET	土地	2.52 m ²	P. 11
	五日市高等学校 広島市佐伯区観音台三丁目 15-1	49 - 1	管理教室棟北側中央	缶・PET	土地	2.21 m ²	P. 27
	五日市高等学校 広島市佐伯区観音台三丁目 15-1	49 - 4	管理教室棟北側中央	缶・PET	土地	2.21 m ²	P. 27
	高陽高等学校 広島市安佐北区真亀三丁目 22-1	56 - 4	教室棟西側	缶・PET	土地	1.49 m ²	P. 29
	熊野高等学校 安芸郡熊野町川角五丁目 9-1	57 - 2	食堂前	缶・PET	土地	2.16 m ²	P. 30
⑦	広島工業高等学校 広島市南区出汐二丁目 4-75	81 - 3	食堂・売店前	缶・PET	土地	1.89 m ²	P. 34
	広島工業高等学校 広島市南区出汐二丁目 4-75	81 - 4	食堂・売店前	缶・PET	土地	1.35 m ²	P. 34
	広島中央特別支援学校 広島市東区戸坂千足二丁目 1-4	101 - 1	南校舎南側	缶・PET	土地	2.52 m ²	P. 40-41
	物件番号⑦合計				9 箇所		
	広島皆実高等学校 広島市南区出汐二丁目 4-76	1 - 3	同窓会館東側	紙パック	土地	1.61 m ²	P. 2
	広島観音高等学校 広島市西区南観音 4-10	3 - 4	同窓会館西側	紙パック	土地	1.10 m ²	P. 3
	吳三津田高等学校 吳市山手一丁目 5-1	6 - 2	24号棟南側	紙パック	土地	1.22 m ²	P. 4
	音戸高等学校 吳市音戸町北隱渡一丁目 1-1	14 - 3	体育館東側	紙パック	土地	1.98 m ²	P. 12
	廿日市高等学校 廿日市市桜尾三丁目 3-1	15 - 1	同窓会館南側	紙パック	土地	0.72 m ²	P. 13
	賀茂高等学校 東広島市西条西本町 16-22	24 - 1	同窓会館北側	紙パック	土地	1.43 m ²	P. 15
⑧	賀茂北高等学校 東広島市豊栄町乃美 632	41 - 1	19号棟西側	紙パック	土地	1.65 m ²	P. 24
	広島工業高等学校 広島市南区出汐二丁目 4-75	81 - 5	食堂・売店前	紙パック	土地	1.35 m ²	P. 34
	物件番号⑧合計				8 箇所		
	三原高等学校 三原市宮沖四丁目 11-1	7 - 2	武道場西側	紙パック	土地	1.10 m ²	P. 5
	三原東高等学校 三原市中之町二丁目 7-1	8 - 3	格技場北側	紙パック	土地	1.68 m ²	P. 6
	尾道東高等学校 尾道市東久保町 12-1	9 - 2	第一体育館前	紙パック	土地	1.04 m ²	P. 7
	尾道東高等学校 尾道市東久保町 12-1	9 - 3	同窓会館横広場	紙パック	土地	1.28 m ²	P. 7
	尾道北高等学校 尾道市長江三丁目 7-1	10 - 2	生徒ホール西側	紙パック	土地	1.25 m ²	P. 8
	世羅高等学校 世羅郡世羅町本郷 870	30 - 1	43号棟南側	紙パック	土地	1.50 m ²	P. 16
	府中高等学校 府中市出口町 898	33 - 1	体育館北側	紙パック	土地	1.54 m ²	P. 18
⑨	福山明王台高等学校 福山市明王台二丁目 4-1	54 - 1	中庭	紙パック	土地	1.40 m ²	P. 28
	府中東高等学校 府中市土生町 399-1	65 - 3	同窓会館西側	紙パック	土地	1.60 m ²	P. 33
	物件番号⑨合計				9 箇所		
	三原東高等学校 三原市中之町二丁目 7-1	8 - 4	格技場北側	紙パック	土地	1.68 m ²	P. 6

	世羅高等学校 世羅郡世羅町本郷 870	30 - 4	43号棟西側	紙パック	土地	2.00 m ²	P. 16
	沼南高等学校 福山市沼隈町下山南 4	32 - 3	本校中庭	紙パック	土地	1.50 m ²	P. 17
	福山明王台高等学校 福山市明王台二丁目 4-1	54 - 2	中庭	紙パック	土地	1.40 m ²	P. 28
	神辺旭高等学校 福山市神辺町徳田 75-1	64 - 1	3号棟東側	紙パック	建物	1.30 m ²	P. 32
	府中東高等学校 府中市土生町 399-1	65 - 4	同窓会館西側	紙パック	土地	1.60 m ²	P. 33
	福山工業高等学校 福山市野上町三丁目 9-2	82 - 4	53号棟北側	紙パック	土地	1.50 m ²	P. 35
	戸手高等学校 福山市新市町相方 200	122 - 1	1号館東側	紙パック	土地	2.22 m ²	P. 43
	戸手高等学校 福山市新市町相方 200	122 - 5	1号館食堂内	紙パック	建物	1.50 m ²	P. 43
	物件番号⑩合計				9箇所		
	広島皆実高等学校 広島市南区出汐二丁目 4-76	1 - 4	同窓会館東側	紙パック	土地	1.61 m ²	P. 2
⑪	廿日市高等学校 廿日市市桜尾三丁目 3-1	15 - 2	同窓会館南側	紙パック	土地	0.72 m ²	P. 13
	賀茂北高等学校 東広島市豊栄町乃美 632	41 - 2	19号棟西側	紙パック	土地	1.65 m ²	P. 24
	黒瀬高等学校 東広島市黒瀬町乃美尾 10001	44 - 2	食堂棟前	紙パック	土地	2.00 m ²	P. 26
	五日市高等学校 広島市佐伯区観音台三丁目 15-1	49 - 3	管理教室棟北側中央	紙パック	土地	1.50 m ²	P. 27
	広島工業高等学校 広島市南区出汐二丁目 4-75	81 - 6	食堂・売店前	紙パック	土地	1.35 m ²	P. 34
	物件番号⑪合計				6箇所		
	全物件合計				96箇所		

※1 県立学校の休校日は、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、学年始・夏季・冬季・学年末休業日、その他校長が必要と認める休業日である。

※2 貸付面積には放熱余地、使用済み容器の回収ボックス設置部分を含む。

なお、回収ボックス設置方法及び使用済み容器の回収方法の詳細については、各校長と、落札者との間で協議の上、決定することができる。

※3 自動販売機は、貸付箇所ごとに1台必ず設置すること。

※4 貸付する物件は、飲料用自動販売機（酒類不可）の設置以外の用途で使用することはできない。

※5 県立学校の自動販売機の主な利用者は、各学校の生徒及び各学校に勤務する職員である。

※6 貸付箇所のコンセント、水道等の設置に関しては、各校長の指示に従い、原則、自動販売機を設置する事業者の責任と負担で設置すること。

※7 図面は、広島県ホームページに掲載している「県立学校自動販売機設置事業」に係る仕様書から入手すること。

(5) 入札方法

物件番号ごとの年額の貸付料（取引に係る消費税及び地方消費税相当額を含む。）で入札に付する。

(6) 入札書の記載方法等

取引に係る消費税及び地方消費税相当額を含めた金額を入札金額とする。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、取引に係る消費税及び地方消費税相当額を含めた金額（1円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てるものとする。）を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の4の規定のいづれ

にも該当しない者であること。

- (2) 本件事業の公告日から開札日までの間のいずれかの日においても、広島県の指名除外を受けていない者であること。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第4号まで又は第6号の規定に該当しない者であること。
- (4) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象となっている団体又はその構成員でないこと。
- (5) 法人にあっては広島県内に本社、支社、営業所等を有し、個人にあっては広島県内で事業を営み、迅速かつ具体的な連絡・調整が可能な者であること。
- (6) 自動販売機の設置業務において、自ら管理・運営した実績を3年以上有していること。
- (7) 広島県税並びに消費税及び地方消費税を滞納していないこと。

3 入札手続等

- (1) 「県立学校自動販売機設置事業」募集要領（以下「募集要領」という。）の交付場所、交付期間及び入手方法

ア 交付場所

〒730-8514 広島市中区基町9番42号

広島県教育委員会事務局管理部施設課管財係（広島県庁東館5階）

電話(082)513-4943 ファクシミリ(082)223-6341

メールアドレス shisetsu@pref.hiroshima.lg.jp

イ 交付期間

令和8年1月28日（水）から令和8年2月9日（月）まで（土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで（ただし、正午から午後1時を除く。）の間、随時交付する。

ウ 入手方法

前記アの場所で直接受け取るか、広島県ホームページから入手すること。

- (2) 入札参加資格確認申請書の確認

ア 本件の一般競争入札への参加を希望する者は、募集要領に明記されている入札参加資格確認申請書を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

確認の結果、入札参加資格に適合するとされた者に限り入札の対象とする。

イ 提出期限

令和8年2月9日（月）午後5時まで

ウ 提出先

前記(1)アの場所

エ 提出方法

持参又は郵送等（書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものに限る。以下同じ。）又は電子メールによる。ただし、郵送等又は電子メールによる場合は、前記イの期限までに必着することとする。

オ 入札参加資格の確認結果の通知

令和8年2月16日（月）までに通知する。

- (3) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

ア 入札日時

物件番号①	令和8年3月4日（水）	午前10時00分
物件番号②	令和8年3月4日（水）	午前10時30分
物件番号③	令和8年3月4日（水）	午前11時00分
物件番号④	令和8年3月4日（水）	午前11時30分
物件番号⑤	令和8年3月4日（水）	午後3時30分
物件番号⑥	令和8年3月4日（水）	午後4時00分
物件番号⑦	令和8年3月4日（水）	午後4時30分

物件番号⑧ 令和8年3月6日（金） 午前10時00分
物件番号⑨ 令和8年3月6日（金） 午前10時30分
物件番号⑩ 令和8年3月6日（金） 午前11時00分
物件番号⑪ 令和8年3月6日（金） 午前11時30分

イ 場所

広島県庁本館地下1階第1入札室（広島市中区基町10番52号）

ウ 入札書の提出方法

持参による。電報、郵送等による入札は認めない。

4 落札者の決定方法

- (1) 広島県契約規則（昭和39年広島県規則第32号）第19条の規定により定められた予定価格以上で最高価格をもって入札した者を落札者とする。
- (2) 開札の結果、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、施行令第167条の9の規定により、その場で直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。当該入札者のうちくじを引かない者（開札に立ち会っていない者を含む。）があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除

(3) 契約保証金

広島県契約規則（昭和39年広島県規則第32号）第4条所定の要件を満たせば、免除

(4) 入札者に求められる義務

入札者は、契約を担当する職員から入札参加資格確認申請書等について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者による入札、入札に際しての注意事項に違反した入札その他広島県契約規則第21条各号に該当する入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) その他

「県立学校自動販売機設置事業」募集要領による。

6 問合せ先

〒730-8514 広島市中区基町9番42号

広島県教育委員会事務局管理部施設課管財係（広島県庁東館5階）

電話(082)513-4943 ファクシミリ(082)223-6341

メールアドレス shisetsu@pref.hiroshima.lg.jp